

**田野畑村地球温暖化対策実行計画  
（区域施策編・事務事業編）**

**令和6年2月**

## ■目次

第1章 計画の背景 .....	3
1 計画の背景・意義 .....	3
(1) 国際的な動向 .....	3
(2) 国内の動向 .....	3
(3) 岩手県の動向 .....	3
(4) 田野畑村の取組方針 .....	4
2 田野畑村の特性 .....	4
(1) 位置と気象 .....	4
(2) 人口と世帯数 .....	5
(3) 地域の産業の動向 .....	5
第2章 計画の基本的事項 .....	8
1 役割と位置付け .....	8
(1) 計画の定義・位置付け .....	8
(2) 基準年度 .....	9
(3) 計画期間 .....	9
2 温室効果ガス排出量の推計 .....	9
(1) 村内の温室効果ガス排出量の現況推計 .....	9
(2) 森林の二酸化炭素吸収量 .....	11
3 計画全体の目標 .....	12
(1) 区域施策編の目標 .....	12
第3章 目標達成に向けた取組（村民・事業者編） .....	13
1 基本的事項 .....	13
(1) 村民・事業者・村の主体的な取組 .....	13
(2) 本村の地域特性を活かした取組 .....	13
(3) 地域経済や生活の向上にも資する取組 .....	13
2 目標達成に向けた施策 .....	14
(1) 施策について .....	14
(2) 各主体の取組について .....	15
3 各施策の取組内容 .....	15
(1) 省エネルギー対策の推進 .....	15
(2) 再生可能エネルギーの導入促進 .....	17
(3) 多様な手法による地球温暖化対策の推進 .....	18
Co2を削減するために職場・家庭でできること .....	19

4 目標として掲げる項目 .....	21
村民、事業者、小学校5、6年生及び中学生のアンケート調査について.....	22
第4章 目標達成に向けた取組（村役場編） .....	25
1 基本的事項.....	25
(1) 目的.....	25
(2) 対象とする範囲.....	25
(3) 対象とする温室効果ガス.....	25
2 温室効果ガスの排出状況.....	26
3 温室効果ガス排出量の増減要因.....	27
4 温室効果ガスの排出削減目標.....	28
(1) 事務事業編の目標.....	28
5 目標達成に向けた取組 .....	29
第5章 推進体制と進捗管理 .....	31
1 推進体制 .....	31
2 進捗管理・評価 .....	31
3 見直し.....	31
主要施設の Co2 排出量状況 .....	32

## 第1章 計画の背景

### 1. 計画の背景・意義

#### (1) 国際的な動向

地球温暖化問題は、世界各地の自然の生態系や人類の生活環境に対して深刻な影響を及ぼすと考えられ、大きな社会問題となっています。産業だけでなく人々の生活スタイルにも原因があるため、解決には一人ひとりができることから行動することが必要です。

2015年11月から12月にかけて、フランス・パリにおいて、第21回締約国会議(COP21)が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」などを掲げました。

2018年に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO<sub>2</sub>排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

#### (2) 国内の動向

我が国は、2020年10月、2050年カーボンニュートラルを宣言しました。翌2021年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに、50パーセントの高みに向けて、挑戦を続けていくことを表明しています。

2021年10月には、これらの目標が位置づけられた地球温暖化対策計画の閣議決定がなされました。地球温暖化対策計画においては、我が国は、2030年、そして2050年に向けた挑戦を絶え間なく続けていくこと、2050年カーボンニュートラルと2030年度46%削減目標の実現は決して容易なものではなく、全ての社会経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして位置付け、持続可能で強靱な社会経済システムへの転換を進めることが不可欠であること、目標実現のために、脱炭素を軸として成長に資する政策を推進していくことなどが示されています。

#### (3) 岩手県の動向

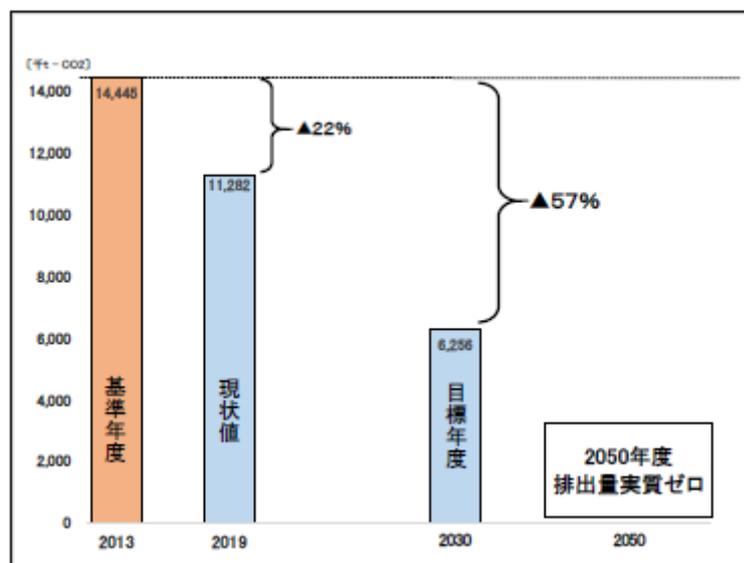
岩手県は、2019年11月に2050年カーボンニュートラルを宣言しました。

また、2023年3月に地球温暖化対策実行計画を改定しました。本県の強みである自然の豊かさと豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを生かし、地域経済と環境に好循

環をもたらす脱炭素社会の実現に向けた取組を進めることとしました。

2030年度の温室効果ガス総排出量を2013年度比で57%削減すること、また再生可能エネルギーによる電力自給率を66%にすることを目標としています。

岩手県における2050年度までの温室効果ガスの排出削減想定



出典：岩手県「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」(2023)

#### (4) 田野畑村の取組方針

本村においては、国内外の動向及び岩手県の目標や取組方針をふまえ、温室効果ガスの排出抑制に向けた対策を推進し、将来世代に持続可能な社会を引き継いでいくために、地球温暖化の防止に向けた取組を進めていきます。

温室効果ガスの排出は、あらゆる人たちの生活や事業活動に関係しているものであり、村民・事業者・村がともに排出抑制に向けて取り組んでいくことが必要不可欠です。

村民・事業者・村の全ての主体が地球温暖化に対する危機意識を持ち、各主体の役割に応じて温室効果ガスの排出削減に向けた対策を実行することを目的として、本計画を策定します。

## 2. 田野畑村の特性

以下に示す本村の自然的・社会的条件を踏まえ、計画に位置づけるべき施策の整理を行います。また、他の関係行政施策との整合を図りながら、地球温暖化対策に取り組むこととします。

### (1) 位置と気象

本村は岩手県の沿岸北部に位置し、東は太平洋に面しています。面積は156 km<sup>2</sup>を有し、約86%が山林で覆われた臨海型山村です。

初夏から夏にかけて、ヤマセと呼ばれる冷たい北東風が吹くことがある一方、冬期間の積雪はあまり多くありません。

村の海岸線は全て三陸復興国立公園に指定され、200m前後の断崖が約8kmにわたって連なる「北山崎」には多くの観光客が訪れます。

## (2) 人口と世帯数

本村の人口は減少傾向にあり、2024年1月1日時点の人口は2,977人、世帯数は1,346世帯となっています。

15歳以上65歳未満の生産年齢人口の減少率が大きく、2025年には生産年齢人口が65歳以上の人口を下回ると予想されています。

また、2050年の人口は、現在の半数以下になると予想されています。

## (3) 地域の産業の動向

本村の就業人口は、産業別では建設業、農業、医療・福祉の順に就業者数が多くなっています。

また、1次産業の65歳以上の割合が多く、担い手と後継者不足が顕著となっています。

環境省の「地域経済循環分析」によると、本村は2018年時点で建設業、水産業、農業が村外から売上を得ているとされ、建設業が最も売上総利益を得ています。

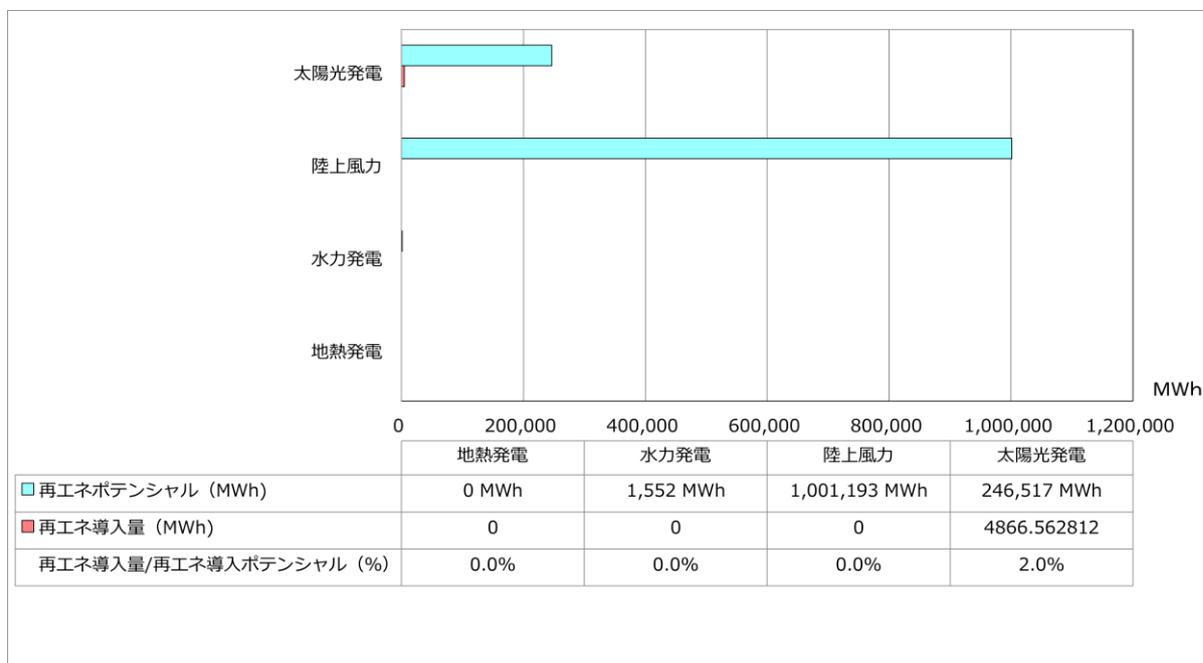
本村の特徴として、消費が村外に流出しており、その規模は村民の消費額の3割程度と推測されます。エネルギー代金については、14億円が村外に流出しており、その規模は村内総生産の6.6%相当となります。

また、環境省の「自治体排出量カルテ」によると、本村の再生可能エネルギーのポテンシャルは、陸上風力の可能性が最も高く、村内のエネルギー消費量の90倍ものポテンシャルがあるとされています。

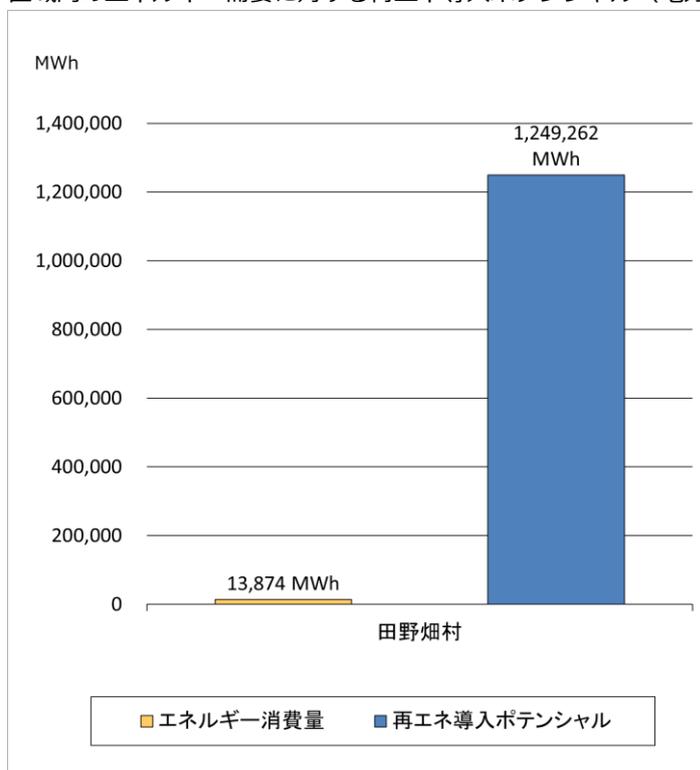
		従業者数（人）	割合（％）	65歳以上の割合（％）
第1次	農業	222人	14.7%	41.4%
	林業	25人	1.7%	36.0%
	漁業	108人	7.1%	49.0%
	計	355人	23.5%	43.3%
第2次	鉱業	7人	0.5%	14.2%
	建設業	240人	15.9%	27.9%
	製造業	156人	10.3%	7.6%
	計	403人	26.7%	19.8%
第3次	電気・ガス・熱供給・水道業	1人	0.1%	0%
	情報通信業	4人	0.2%	0%
	運輸業	72人	4.8%	22.2%
	卸売・小売業	112人	7.4%	26.7%
	金融・保険業	5人	0.3%	0%
	不動産業	3人	0.2%	33.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	5人	0.3%	40%
	飲食・宿泊業	99人	6.5%	31.3%
	生活関連サービス業、娯楽業	15人	1.0%	60%
	教育・学習支援業	37人	2.4%	8.1%
	医療・福祉	207人	13.7%	9.6%
	複合サービス業	49人	3.2%	10.2%
	サービス業	59人	3.9%	35.5%
	公務	80人	5.3%	11.2%
計	748人	49.3%	19.60%	
分類不能の産業		8人	0.5%	25%
合計		1,514人	100%	

令和2年国勢調査・就業状態等基本集計を基に作成

区域内の再エネ導入ポテンシャルと再エネ導入量（電力）（2022 年度）



区域内のエネルギー需要に対する再エネ導入ポテンシャル（電力）（2022 年度）



出典：環境省「自治体排出量カルテ」

## 第2章 計画の基本的事項

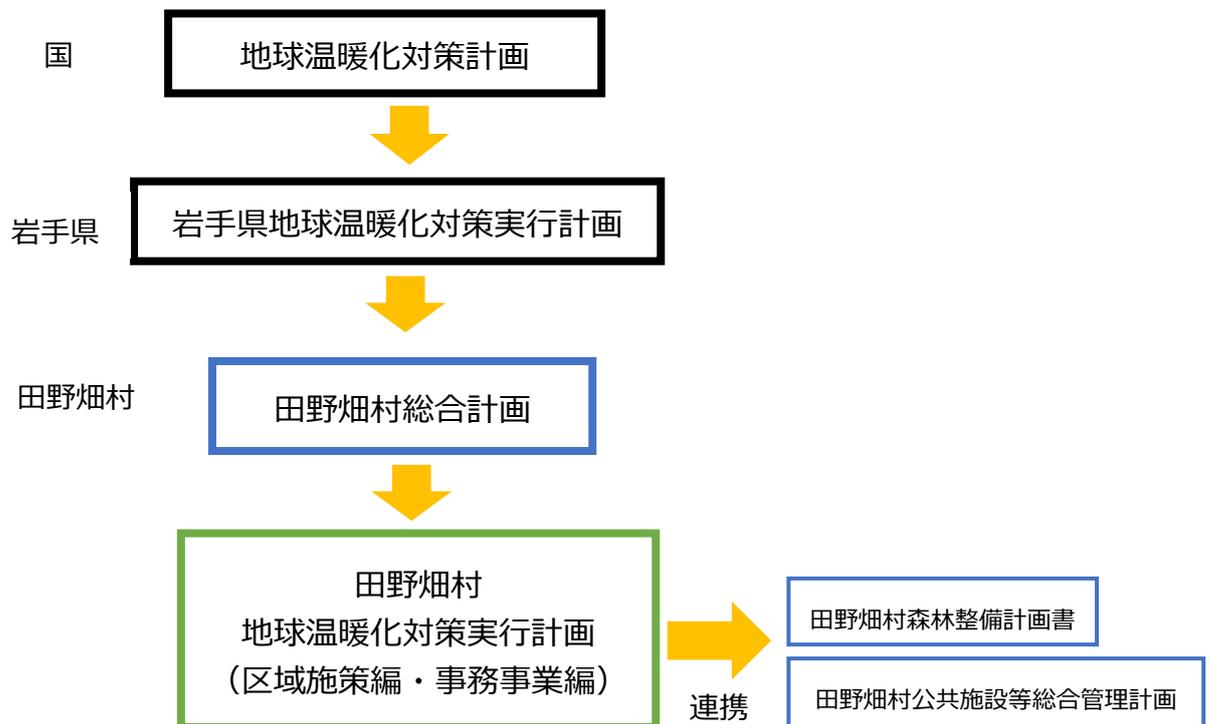
### 1. 役割と位置付け

#### (1) 計画の定義・位置付け

地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」といいます。）において、地方公共団体の責務として、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出削減等の施策を推進するための計画（区域施策編）を策定し、実行することに努めるものとされています。

また、同法においては、地方公共団体の事務・事業に関し、温室効果ガス排出量削減等のための措置に関する計画（事務事業編）を策定することが義務付けられています。

本計画は、田野畑村総合計画を上位計画として、温室効果ガス排出量の削減目標を定め、村民・事業者・村の取り組みを推進していくため、区域施策編（村民・事業者編）と事務事業編（村役場編）を一体化した計画として策定します。



## (2) 基準年度

区域施策編（村民・事業者編）は、2013年度（平成25年度）を基準年度とします。

事務事業編（村役場編）は、2020年度（令和2年度）を基準年度とします。

## (3) 計画期間

2024年度から2030年度までを計画期間とします。

## 2. 温室効果ガス排出量の推計

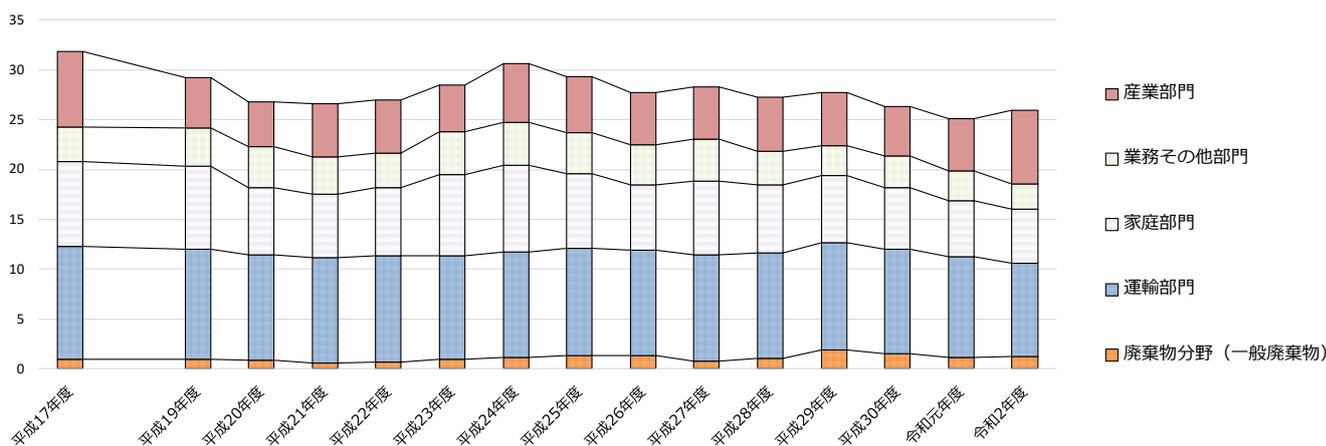
### (1) 村内の温室効果ガス排出量の現況推計

本村では、環境省が地方公共団体実行計画策定・実施支援サイトにて毎年度公表している「自治体排出量カルテ」に掲載された値を基に、区域施策編が対象とする部門・分野の温室効果ガス排出量の現況推計を行います。現況推計結果は以下のとおりです。

本村の2020（令和2）年度の温室効果ガス排出量は、基準年度2013（平成25）年度比で、3千t-CO<sub>2</sub>（10.3%）減少しました。

直近の年度と比較すると、「産業部門」は増加、「運輸部門」及び「家庭部門」は減少しています。

部門・分野別の温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量の経年変化(千t-CO<sub>2</sub>)

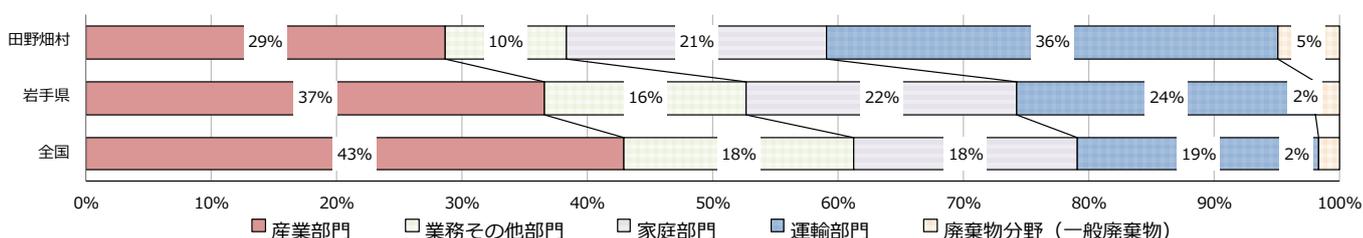


出典：環境省「自治体排出量カルテ」

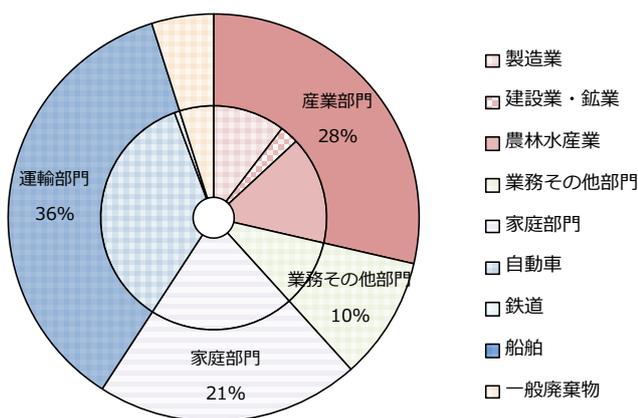
全国平均及び岩手県平均と比較すると、本村は「運輸部門」の割合が36%と最も高くなっています。これは、業務や家庭で自動車を利用する機会が多いこと、また人口が減少しても自動車保有台数が減少していないことが原因と考えられます。

また、製造業、建設業、農林水産業等におけるエネルギー消費である「産業部門」や商業・サービス施設等のエネルギー消費である「業務その他部門」は、岩手県平均より割合は低くなっています。

部門・分野別構成比の比較（都道府県平均及び全国平均）（2020年度）



排出量の部門・分野別構成（2020年度）



部門	令和2年度 排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	構成比
合計	26	100%
産業部門	7	29%
製造業	3	10%
建設業・鉱業	1	3%
農林水産業	4	16%
業務その他部門	3	10%
家庭部門	5	21%
運輸部門	9	36%
自動車	9	35%
旅客	3	11%
貨物	6	24%
鉄道	0	1%
船舶	0	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	1	5%

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

出典：環境省「自治体排出量カルテ」

部門別の二酸化炭素の主な発生源と排出量の傾向

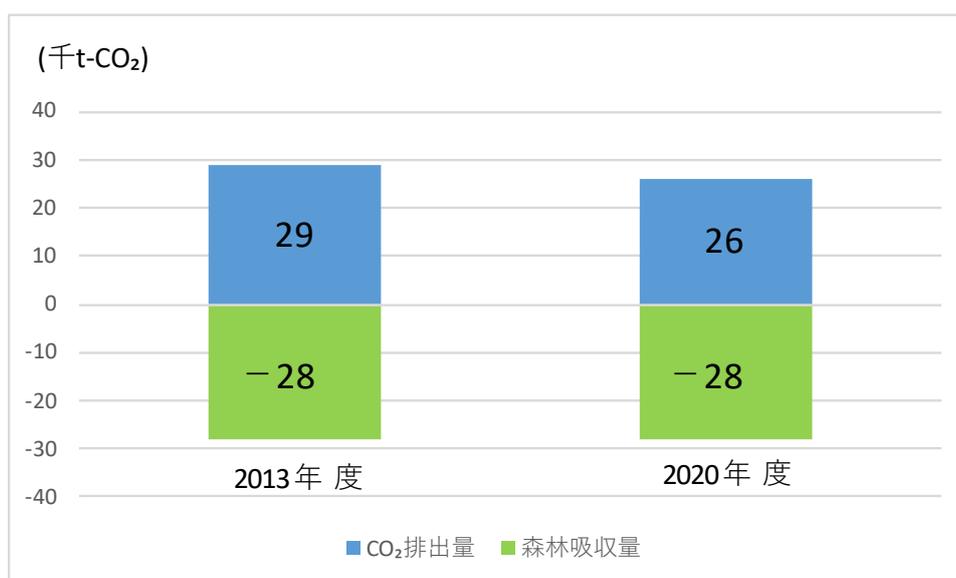
部門	主な発生源	排出量の傾向
産業	製造業、建築業、農林水産業のエネルギー消費	・排出量は減少傾向 ・5部門の中で2番目に割合が高い
運輸	自動車（自家用、運輸営業用）、鉄道等の燃料消費	・排出量は横ばい ・5部門の中で最も割合が高い
家庭	住宅におけるエネルギー消費	・排出量は減少傾向 ・人口減少によるものと考えられる
業務	店舗やオフィス等の業務施設におけるエネルギー消費	・排出量はやや減少傾向
廃棄物	家庭ごみの処理に係るエネルギー消費	・排出量は横ばい

(2) 森林の二酸化炭素吸収量

本村の面積の約86%を占める森林は、その成長に伴い二酸化炭素を吸収する効果が見込まれます。

本村の森林吸収量（推計）は、2020年度時点で村全体の二酸化炭素排出量を上回っており、温室効果ガス総排出量は実質0になっています。

森林の二酸化炭素吸収量は、森林の成長によって増加しますが、ある程度の樹齢を超えると吸収量が減少します。今後、森林吸収量を増やし、維持するためには適切な森林整備が必要となります。



二酸化炭素の吸収・固定量「見える化」計算シート（林野庁）による推計

### 3. 計画全体の目標

#### (1) 区域施策編の目標

本村の区域施策編で定める計画全体の総量削減目標は、国の地球温暖化対策計画を踏まえて以下のとおり設定します。

**長期目標 2050年度まで、温室効果ガス排出量実質ゼロを維持し続ける**

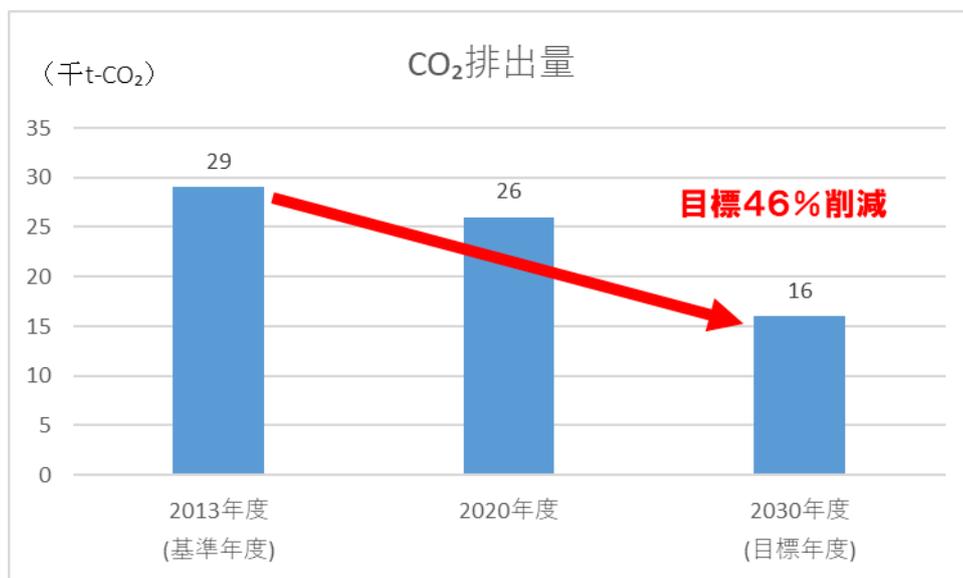
本村の温室効果ガス総排出量は、森林吸収量により2020年度時点で実質ゼロとなっていますが、豊かな自然の恩恵に甘えることなく、さらなる二酸化炭素削減に努めます。

**中期目標 2030年度に、温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する**

国は、2050年までの脱炭素社会の実現に向け、2030年度に2013年度から46%削減することを目指しています。

本村はすでに温室効果ガス排出量がゼロではありますが、国の目標を踏まえて、2030年度の目標を2013年度比で46%削減することを目指します。2013年度の温室効果ガス排出量から、1万3千t-CO<sub>2</sub>の削減を見込みます。

国の目標は森林吸収量を含むため、本村の目標は国を上回るものとなります。



### 第3章 目標達成に向けた取組（村民・事業者編）

#### 1. 基本的事項

本村における 2050 年までの温室効果ガス削減の目標を達成するためには、総合的かつ分野横断的な視点で取組みを推進し、取組みの効果を最大限に発揮することが重要です。取組の実施にあたって、以下の考え方にに基づき実施することとします。

##### （1）村民・事業者・村の主体的な取組

温室効果ガスの排出は、家庭や事業所での電気・燃料の消費、自動車の走行など、村民ひとりひとりの生活に密接に関連しています。

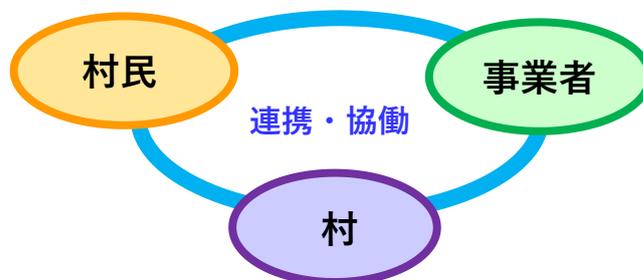
本村の掲げた目標を達成するためには、村民・事業者・村それぞれが、地球温暖化に関する諸問題への認識を共有し、積極的に対策に取り組むとともに、連携・協働して行動することが期待されます。

##### （2）本村の地域特性を活かした取組

自然豊かな本村には、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルがあり、地球温暖化対策の点では海や山の自然的な条件が有利な状況にあります。また、森林が豊富にあることから、二酸化炭素吸収の効果が多大に期待されます。これらの特性を踏まえ、本村の地域資源を最大限に活用した取組みを推進します。

##### （3）地域経済や生活の向上にも資する取組

地球温暖化対策に取り組むことは、温室効果ガス排出削減だけでなく、地域経済の活性化や健康寿命の延伸、防災・減災などの問題解決にもつながるなど、様々な利益をもたらす側面があります。そのような相乗効果も踏まえながら、取組みを推進します。



## 2. 目標達成に向けた施策

### (1) 施策について

目標達成のための施策として、3つの施策を掲げ、取り組みを推進していくこととします。

#### **施策1 省エネルギー対策の推進**

エネルギー消費量そのものを「減らす」ための行動を推進するほか、「省エネルギー」に資する生活様式や設備の導入について積極的に検討します。

#### **施策2 再生可能エネルギーの導入促進**

再生可能エネルギー設備は、エネルギーを「創る」ため、温室効果ガスを排出しません。住宅、事業所、村有施設での設備導入を推進します。

#### **施策3 多様な手法による地球温暖化対策の推進**

ごみの減量化、リサイクルの徹底により、温室効果ガス排出量を削減します。  
適切な森林整備を行うことで、温室効果ガス吸収源の確保を推進します。  
村が率先して取組を行い、村民や事業者の機運の高まりをつくります。

## (2) 各主体の取組について

### ①村民

2020年度の家庭部門における温室効果ガス排出量は、5千t-CO<sub>2</sub>（総排出量に係る構成比21%）となっています。

日常生活での省エネルギー行動に積極的に取り組むとともに、住宅の省エネルギー性能の向上や再生可能エネルギー設備の導入、自家用自動車の次世代自動車への転換など、家庭における省エネルギー化を推進します。

### ②事業者

2020年度の産業・業務その他部門における温室効果ガス排出量は、1万t-CO<sub>2</sub>（総排出量に係る構成比39%）となっています。

日常業務での省エネルギー行動に積極的に取り組むとともに、建物の省エネルギー性能の向上や再生可能エネルギー設備の導入、事業用自動車の次世代自動車への転換など、事業活動における省エネルギー化を推進します。

### ③村

村が事務事業において地球温暖化対策に率先して取り組むことは、地方公共団体として地球温暖化対策に貢献するだけでなく、村民や事業者による温室効果ガス削減への気運を高めることにつながることが期待されます。

計画の目標達成に向けて、省エネルギー化や再生可能エネルギー設備の導入など、村有施設の整備、改修等の取組を推進します。

## 3. 各施策の取組内容

### (1) 省エネルギー対策の推進

#### 村民の取組

#### ■日常生活における省エネルギー行動

本村では、家庭からの温室効果ガス排出量が全体の21%を占めています。村民一人ひとりが、日々の暮らしの中でできることから省エネルギー行動に取り組むこと、また生活スタイルの見直しをすることが期待されます。

省エネルギー行動に取り組むことで、光熱費の節約にもつながります。



#### ■家電製品・照明器具の省エネルギー化

電気消費量の少ない家電製品やLED照明を選ぶことで、温室効果ガス排出量を減らすことができ、電気代の節約にもなります。買い替え時には、省エネルギー性能の優れた製品を選択することが期待されます。

#### ■自動車の省エネルギー化

本村の移動による温室効果ガス排出量は、36%と部門別で最も高い割合を占めています。また、本村の自動車保有台数は1世帯当たり2.58台で、人口は減少していますが村全体の自動車数は大きな変動がありません。

今までの運転方法を改めて見直して、穏やかな運転を心がけることが期待されます。また、買い替え時には電気自動車やハイブリッド車など環境負荷の少ない自動車の選択が期待されます。

#### ■住宅の省エネルギー化

寒冷地での暖房の使用エネルギーは大きいため、住宅の断熱性を高める対策は省エネルギーに大きな効果があります。新築や改修時に、省エネルギー建築や設備を検討することが期待されます。

断熱性の高い住宅は、住宅内の温度差が少ないため、夏は涼しく冬は暖かい暮らしが期待されます。また、高齢者がトイレや浴室の急激な温度変化により引き起こされる「ヒートショック」による脳・心臓疾患等の予防にもなり、健康で快適な暮らしが期待できます。

### 事業者の取組



#### ■事業活動での省エネルギー行動

本村の「産業部門」の二酸化炭素排出量は全体の29%を占めており、排出量は横ばいが続いています。また事務所等の「業務部門」の排出量は10%を占めています。

日常事業における省エネルギーの取組は、地球温暖化対策だけでなく経費の削減にもつながります。そのため、高効率機器・設備の導入や、事業所での省エネルギーの推進が期待されます。

#### ■照明器具の省エネルギー化

LED照明を選ぶことで、二酸化炭素排出量を減らすことができ、電気代の節約にもなります。買い替え時には、省エネルギー性能の優れた製品を選択することが期待されます。

#### ■自動車の省エネルギー化

本村の移動による温室効果ガス排出量は、36%と部門別で最も高い割合です。

今までの運転方法を改めて見直して、穏やかな運転を心がけることが期待されます。適正台数の見直しや運転方法の工夫により、経費の削減にもつながります。

また、更新時には電気自動車やハイブリッド車など環境負荷の少ない自動車の選択が期待されます。

#### ■建物の省エネルギー化

冷暖房の使用エネルギーは大きいため、建物の断熱性を高める対策は省エネルギーに大きな効果があります。建物更新時に、省エネルギー建築や設備を検討することが期待されます。

### (2) 再生可能エネルギーの導入促進

#### 村民の取組

##### ■住宅における再生可能エネルギーの導入

住宅の太陽光発電システムの導入は、温室効果ガス削減だけでなく、エネルギーの購入費を抑えることができるため、光熱費の節約も期待できます。また、蓄電池設備については、停電時に貯めた電気を使えることから、防災対策にもなります。住宅の新築や改修時に、太陽光発電システムなどの設備導入が期待されます。

#### 事業者の取組

##### ■建物における再生可能エネルギーの導入

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー設備の導入は、エネルギーの購入費を抑えることができるため、経費の節約が期待できます。また、停電時に貯めた電気を使えることから防災対策にもなるため、導入が期待されます。



### (3) 多様な手法による地球温暖化対策の推進



#### 村民の取組

##### ■ごみの減量

ごみの燃焼による温室効果ガスの排出を削減するために、ごみの減量やリサイクルの促進は必要不可欠な取組です。

生ごみの減量、リサイクル資源の分別徹底、食品ロス削減など、日々の暮らしの中での取り組みが期待されます。

#### 事業者の取組

##### ■ごみの減量

ごみの燃焼による温室効果ガスの排出を削減するために、ごみの減量やリサイクルの促進は必要不可欠な取組です。

事業所でのごみ減量化の推進、従業員への意識啓発が期待されます。

#### 村の取組

##### ■森林管理

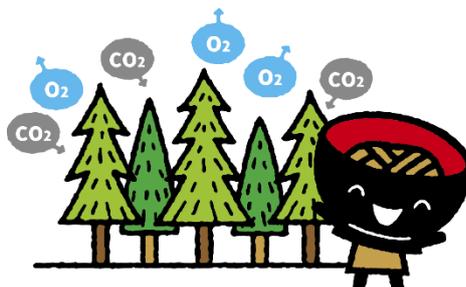
森林を適切に管理・維持することは、二酸化炭素吸収源としての機能保持につながります。田野畑村森林整備計画に基づき、植栽、下刈り、除伐・間伐といった適切な森林施業を推進します。

民有林整備等に森林環境譲与税を活用した森林整備を推進します。また、森林病虫害の被害調査及び駆除に努めます。

##### ■率優先的取組の推進

村が率先して地球温暖化対策に取り組むことで、村民や事業者による温室効果ガス削減への気運を高めることが期待されます。

日常業務における省エネルギー行動の実施や、建築物の省エネルギー化・再生可能エネルギー設備の導入などの取組を推進します。



## CO<sub>2</sub>を削減するために職場・家庭でできること

村民一人ひとりの身近な取り組みの積み重ねが、村全体のCO<sub>2</sub>削減の大きな効果となります。職場そして家庭で、できることから始めましょう。

対象		省エネルギー行動		節約金額 (年間)	CO <sub>2</sub> 削減量 (年間)	
自動車	エコドライブ	ふんわりアクセル	最初の5秒間で時速20kmを目安に緩やかに発進	11,950円	194kg	
		加減速の少ない運転	車間距離に余裕をもち、アクセルの微調整による安定した運転	4,190円	68kg	
		早めのアクセルオフ	早めにアクセルから足を離して、エンジンブレーキを活用	2,590円	42kg	
		アイドリングストップ	信号待ちに数秒間でもエンジンを停止	2,480円	40.2kg	
冷暖房	夏のエアコン	冷やし過ぎず、無理のない範囲で室内温度を上げる	外気温度31°Cのとき、設定温度を27°Cから1°C上げた場合	940円	14.8kg	
		必要なときだけつける	設定温度28°Cの冷房を1日1時間短縮した場合	580円	9.2kg	
	※冷房時の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドア・窓の開閉は少なく。</li> <li>・レースのカーテンで日差しをカット。</li> <li>・外出時は、昼間でもカーテンを閉めると効果的</li> <li>・扇風機を併用すると、風が体にあたり涼しく感じます。</li> </ul>				
	冬のエアコン	室温を20°Cを目安にする	外気温度6°Cのとき、設定温度を21°Cから1°C下げた場合	1,650円	25.9kg	
		必要なときだけつける	設定温度20°Cの暖房を1日1時間短縮した場合	1,260円	19.9kg	
	※暖房時の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドア・窓の開閉は少なく。</li> <li>・床まで届く長いカーテンが効果的。</li> <li>・扇風機を併用すると、温まった空気が循環される。</li> </ul> ※室外機のまわりに物を置かない。吹出口に物を置くと、冷暖房の効果が下がります。				
	石油ファンヒーター	室温を20°Cを目安にする	外気温度6°Cのとき、設定温度を21°Cから1°C下げた場合(1日9時間使用)	1,320円	18.3kg	
		必要なときだけつける	設定温度20°Cの暖房を1日1時間短縮した場合	1,470円	41.5kg	
	※お出かけや寝る15分くらい前に電源を切る					
	電気こたつ	上掛けと敷布団をあわせて使う	こたつ布団に上掛けと敷布団を併用した場合(1日5時間使用)	1,010円	15.9kg	
設定温度を低くする		設定温度を「強」から「中」にした場合(1日5時間使用)	1,520円	23.9kg		
※上半身も温めるために1枚多めに着込む。						
情報家電	テレビ	画面を明るすぎないようにする	画面の輝度を「最大」から「中間」にした場合	840円	13.2kg	
	パソコン(デスクトップ型)	使わないときは電源を切る	1日1時間利用を短縮した場合	980円	15.4kg	
	パソコン(ノート型)			170円	2.7kg	
	※休憩中や離席するときは、スリープモードにしましょう。スクリーンセーバーはかえって消費電力が上がる場合もあります。					

照明	照明	省エネ型に替える	白熱電球（54W）から電球形蛍光ランプ（12W）に交換	2,600円	41kg
		電球形LEDランプに替える	白熱電球（54W）から電球形LEDランプに交換	2,790円	43.9kg
トイレ	トイレ	使わない時はふたを閉める	使わない時に開けっぱなしの場合から閉めた場合の比較	1,080円	17kg
		暖房便座の温度を低めにする	冬期間に設定温度を中から弱に下げた場合	820円	12.9kg
台所	冷蔵庫	食品を詰め込み過ぎない	容量の半分に減らした場合	1,360円	21.4kg
		設定温度を適切にする	設定温度を「強」から「中」にした場合	1,910円	30.1kg
		※冷蔵庫の中を整理しましょう。保存したままの食品が入ったままになっていませんか？未開封のびん詰めや調味料は常温で保存しましょう。			
	電子レンジ	野菜の下ごしらえに電子レンジを活用	ガスコンロから電子レンジに変えた場合	2,800円	35.7kg
	炊飯器	※食べる時間にあわせて炊きあがるように、タイマーを予約を上手に使いましょう。 ※使わない時は、プラグをコンセントから抜きましょう。			
ガスコンロ	炎がなべ底からはみ出さないように調節	1リットルの水を沸騰させるときに強火から弱火にした場合	390円	5.3kg	
	※鍋の水滴を拭き取ってからコンロにかけましょう。底が濡れたままだと、余分なエネルギーが必要になります。 ※洗い物は、貯め洗いをしましょう。洗う前に食器を水につけておいたり、ポロ布で汚れを拭き取っておくと、使うお湯の量が少なくて済みます。 ※ごみを燃やすときもエネルギーが使われます。適量を作って食べ残しのないようにしましょう。				
風呂	風呂	入浴は間隔を空けずに入る	2時間後に追い炊きする場合（200Lで4.5度低下した湯）	6,190円	85.7kg
	シャワー	シャワーを流したままにしない	1分間短縮した場合（45度の湯）	3,210円	28.7kg
洗濯	洗濯機	洗濯物をまとめて洗う	洗濯物の容量を4割から8割に増やして洗う	4,510円	2.9kg
		※お風呂の残り湯を利用し、水の量を節約しましょう。			

#### 4. 目標として掲げる項目

本村の 2030 年度時点での目標を、次の通り掲げます。

指標項目	現状 (2020 年度)	目標 (2030 年度)	備考
1 世帯あたりエネルギー 排出量	3.7t-CO <sub>2</sub>	3.2t-CO <sub>2</sub>	「CO <sub>2</sub> を削減するために職場・家庭 でできること (P19)」を実施した 場合の削減量
運輸部門排出量	9 千 t-CO <sub>2</sub>	8 千 t-CO <sub>2</sub>	「CO <sub>2</sub> を削減するために職場・家庭 でできること (P19)」を実施した 場合の削減量
公用車の電気自動車等 (次世代自動車) 導入台数	2 台	10 台	車両更新時に、電気自動車等を導入
再生可能エネルギー等導入 促進補助件数	2 件	10 件	田野畑村再生可能エネルギー等導入 促進費補助金の交付件数
一人 1 日あたり ごみ排出量	608g	511g	田野畑村総合計画のごみ排出量目標

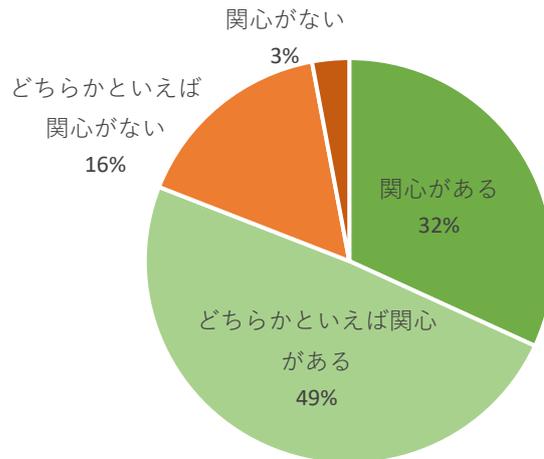


## 村民、事業者、小学校 5、6 年生及び中学生のアンケート調査について

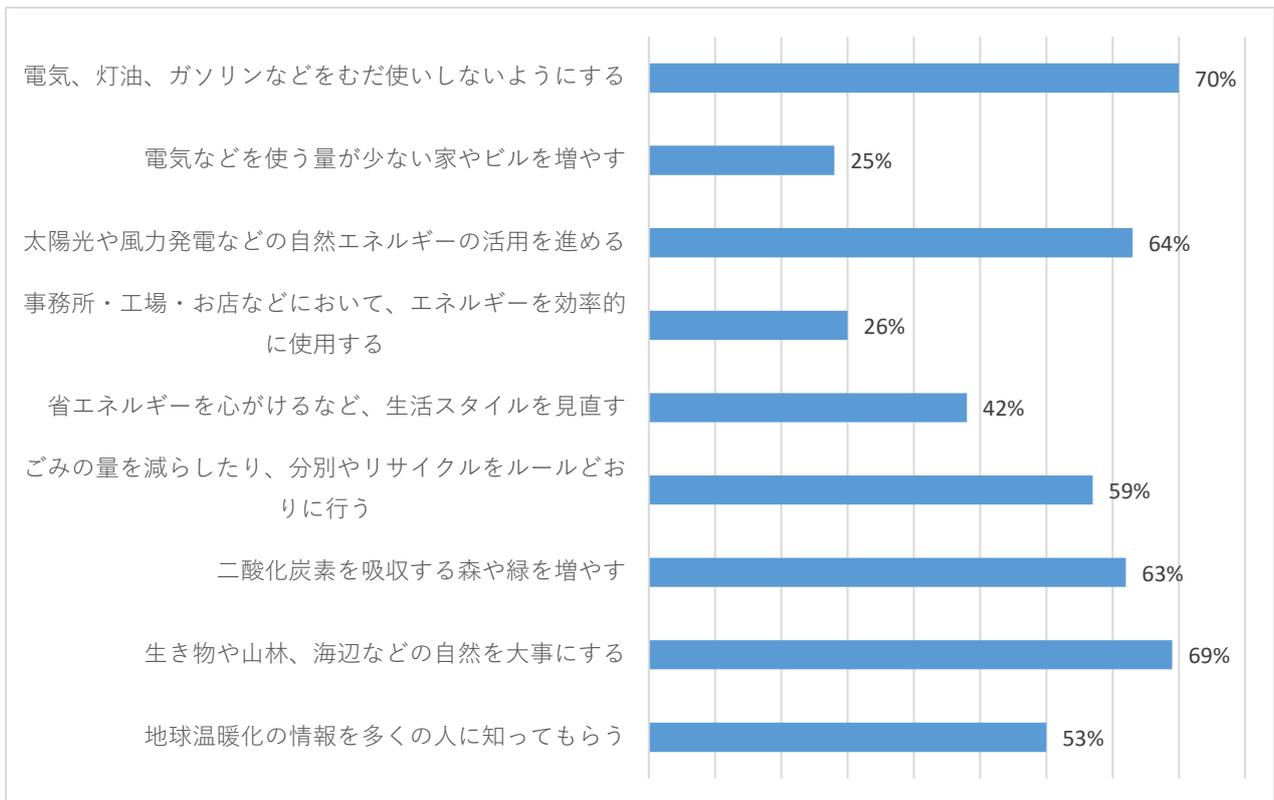
本計画の策定にあたり、村民、事業者、小学校 5、6 年生及び中学生の地球温暖化に関する取組状況や意向等を把握するため、アンケート調査を実施しました。

### 【アンケート結果（抜粋）】

- ・地球温暖化対策に関心がありますか（村民、事業者、小学校 5、6 年生・中学生）。



- ・地球温暖化を止めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（小学校 5、6 年生・中学生）。

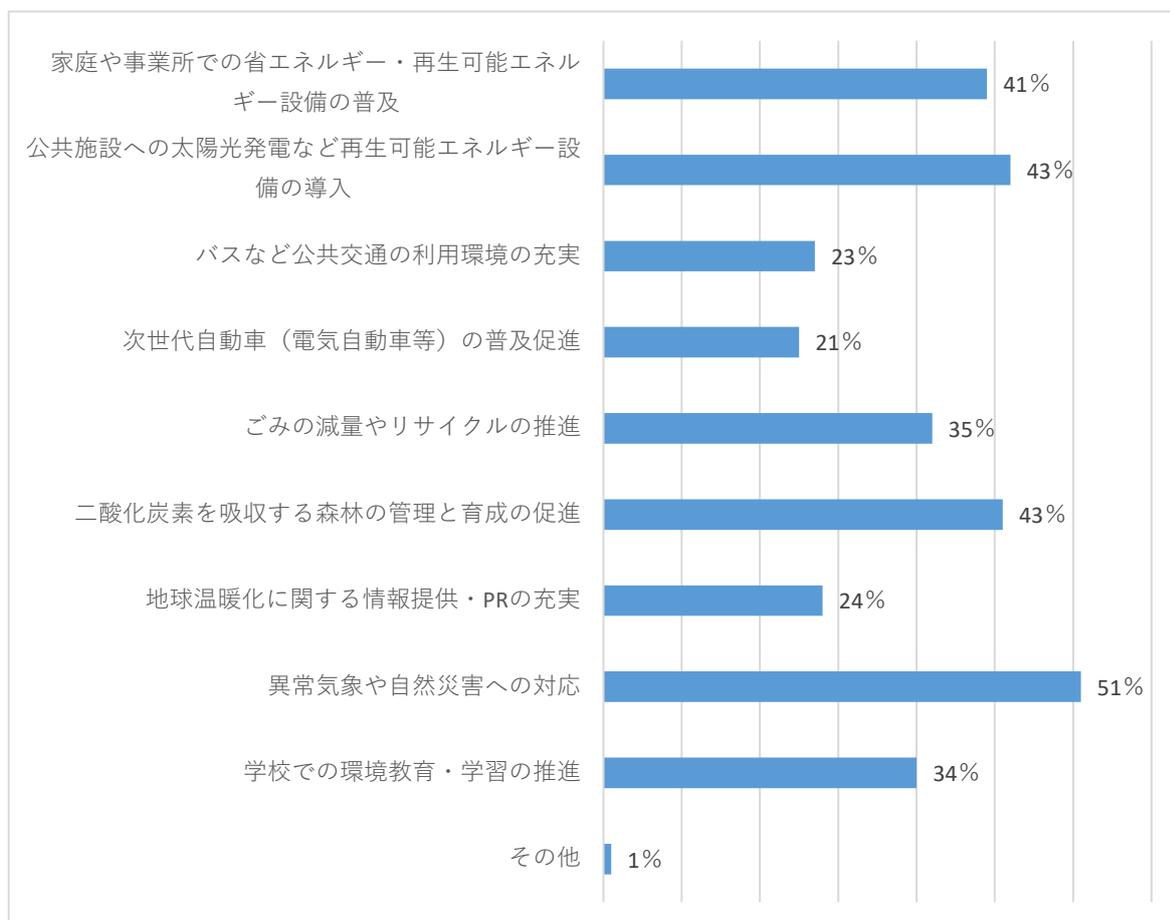


地球温暖化対策について、8割以上が関心がある、どちらかといえば関心があると回答しています。また、日常における省エネルギー行動やごみの分別・リサイクルなどについて、ほとんどの項目において7割以上が実施している、実施しているときもあると回答していることから、その行動が浸透していることがうかがえます。

小学校5、6年生及び中学生向けアンケートについては、大切にしたい身近な環境として、「自然の豊かさが身近にあること」「海や川がきれいであること」「空気のきれいさ」「村の清潔さ」の順に回答がありました。また自由回答では、ポイ捨て防止やリサイクル推進といったごみへの関心や、森や山を大切に育てること、これからも自然豊かな村のままであってほしい、村民みんなで地球温暖化や環境問題に取り組みたいといった記述が多く見られました。

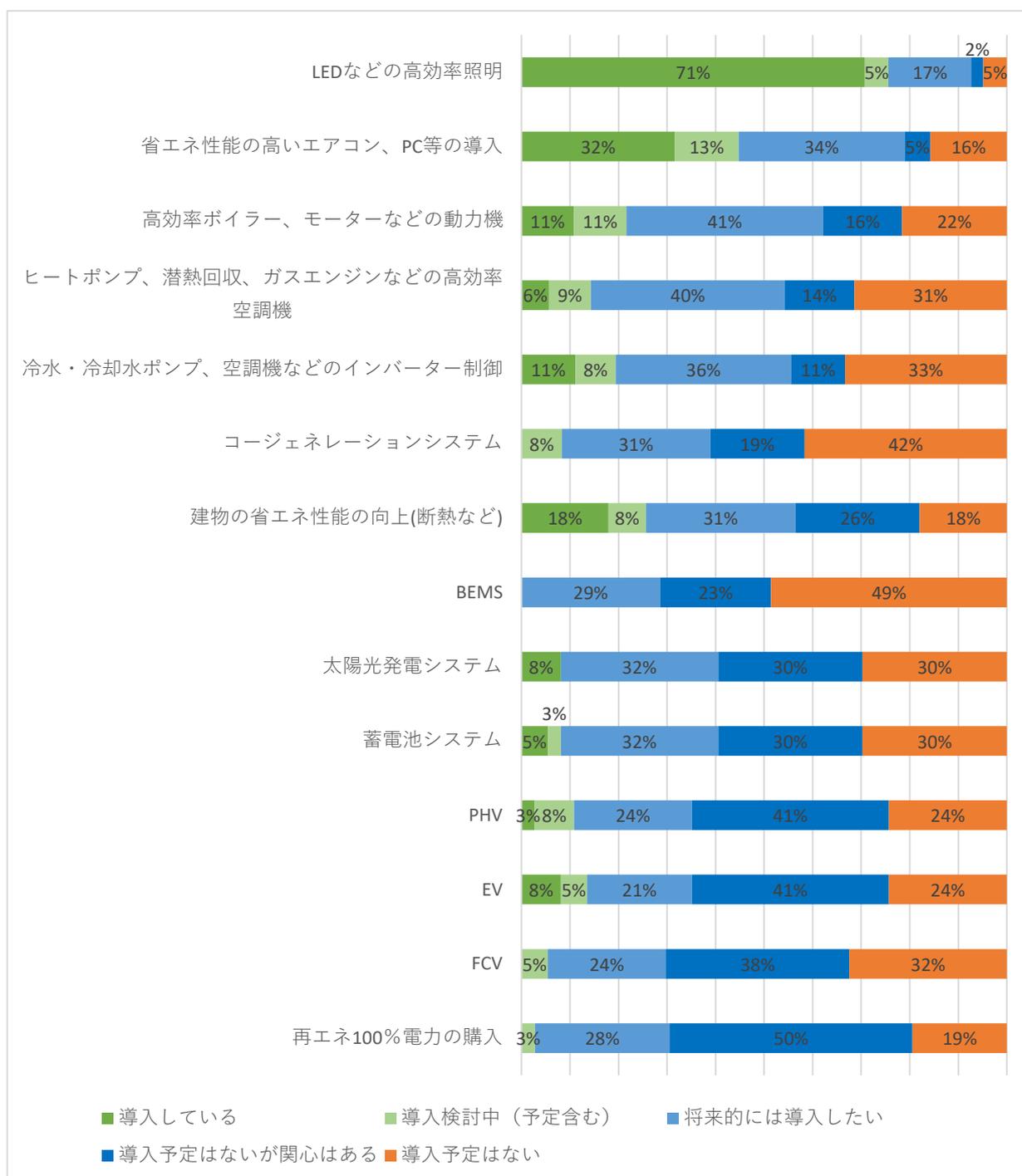
村民向けアンケートについては、住宅における省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入について、LED照明や省エネ家電といった項目で導入済み、導入予定の割合が高い一方で、断熱改修や太陽光発電システムといった設備導入は割合が低く、今後補助金制度の周知や普及啓発が必要と考えられます。

・地球温暖化対策や環境保全に向けて、村が優先すべき取組はどれだと思いますか(村民)。



事業者向けアンケートについては、省エネルギー・再生可能エネルギー設備について、LEDなどの高効率照明は70%以上の事業所で導入されている一方、その他の設備について「将来的には導入したい」「導入予定はないが関心はある」の割合が高いことから、今後導入メリット等の情報提供による普及啓発が必要と考えられます。

・貴事業所に導入されている、地球温暖化対策につながる機器や設備を教えてください（事業者）。



## 第4章 目標達成に向けた取組（村役場編）

### 1. 基本的事項

#### （1）目的

本計画では、「第2章3（1）区域施策編の目標」のとおり、村全体の温室効果ガス排出量について、2030年度に2013年度比で46%削減することを目標に設定しました。

村役場は、村全体の温室効果ガスの約10%を排出する事業者であり、村全体の目標の達成に向けて、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を村民・事業者へ示していくことが必要です。

田野畑村地球温暖化対策実行計画事務事業編（以下「田野畑村事務事業編」といいます。）は、地球温暖化対策推進法第21条第1項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、田野畑村が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガス排出量の削減を目的として策定するものです。

温室効果ガス排出量の削減には、庁舎をはじめとする公共施設での省エネルギー対策、再生可能エネルギー設備導入など、公共サービスを維持しながら効率化を図ることが必要です。これらの施策の実施により、事務経費の削減や施設の計画的な更新と長寿命化が期待されます。また温室効果ガス吸収の取組として、公有林の適切な整備など森林吸収源対策の検討を併せて行うことが考えられます。

村が模範的な取組を率先して行うことで、村民及び事業者の機運を高めることにつながります。

#### （2）対象とする範囲

田野畑村事務事業編の対象とする範囲は、村が直接実施する全ての事務・事業とします。

また、指定管理者制度や外部への委託等により実施する事業等については、温室効果ガス排出量の算定対象範囲に含めますが、温室効果ガス排出の削減等の措置については、受託者等に対して可能な限り取り組みを講じるように要請することとします。

対象とする施設等の範囲は、本村が管理する全ての施設及び公用車を対象とします。

なお、計画期間内において事務事業の対象範囲や施設等に変更が生じたときは、必要に応じて見直しを行うこととします。

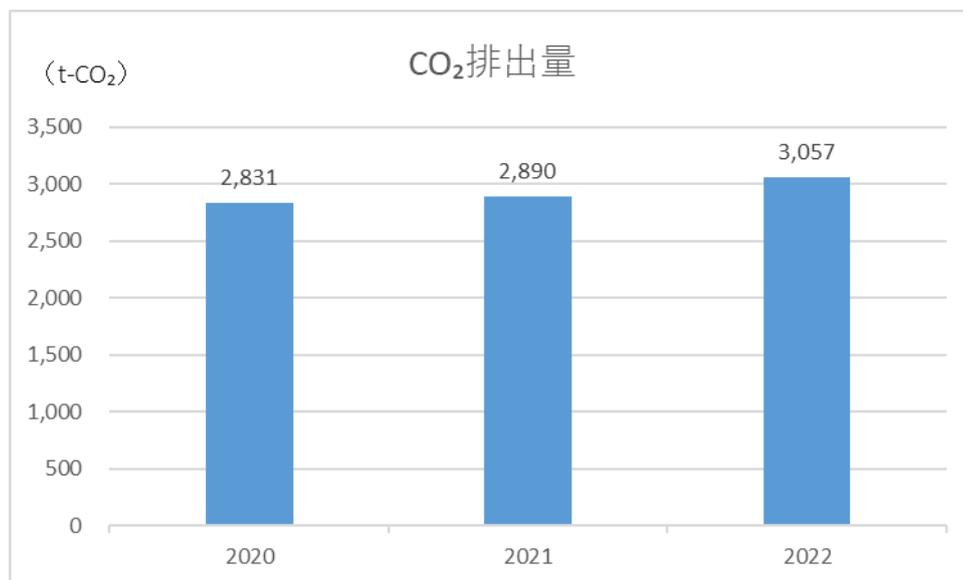
#### （3）対象とする温室効果ガス

田野畑村事務事業編が対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第2条第3項に掲げる7種類の物質のうち、本村の事務事業から実際に排出される二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、

メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)の3種類とします。

## 2. 温室効果ガスの排出状況

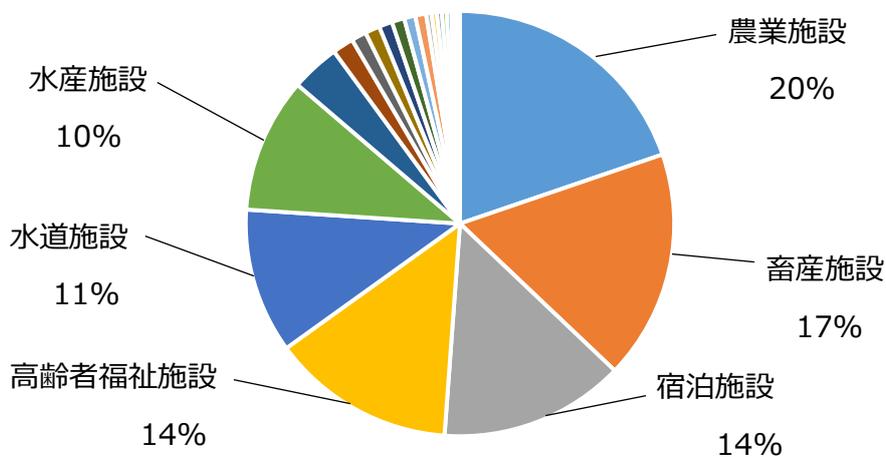
田野畑村の事務・事業に伴う「温室効果ガス総排出量」は、基準年度である2020年度において、2,831t-CO<sub>2</sub>となっています。



田野畑村の事務・事業に伴う「温室効果ガス総排出量」の推移

施設別では、産業系施設（農業・畜産・水産）が全体の約50%を占め、次いで宿泊施設及び高齢者福祉施設が各14%となっています。

村が直接電気・燃料の費用を管理している施設は全体の約22%で、水道施設、給食センター、公用車の順に排出量が多い状況です。



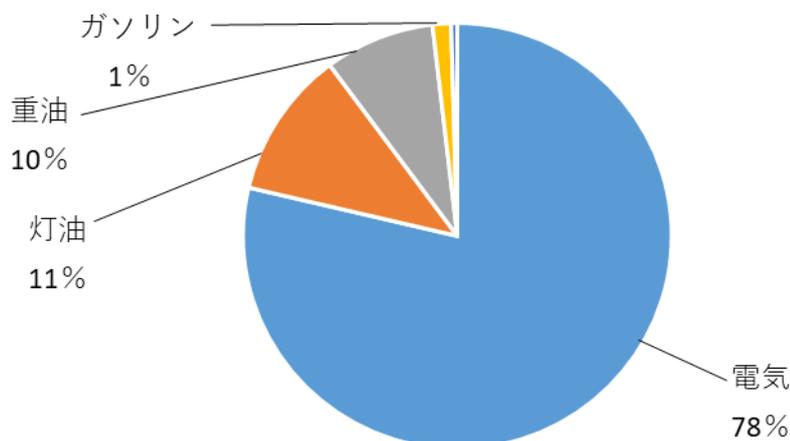
施設別の「温室効果ガス総排出量」の割合 (2020年度)

また、エネルギー種別では、電気が全体の78%を占め、次いで灯油11%、重油10%、ガソリン1%となっています。

電気の使用による割合が高いため、公共施設における再生可能エネルギー由来の電力の導入や事務・事業の運用改善等による効率化について検討する必要があります。

本村の公共施設は、老朽化が進行し、今後多くの施設が大規模修繕等の時期を迎える一方、人口減少等により、財源不足が見込まれている状況です。

施設の安全・安心な利用、持続可能な行政サービスの提供を実現するために、施設の機能・配置の適正化及び総量縮減を図るため、再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギー化等の検討を行っていく必要があります。



エネルギー種別の「温室効果ガス総排出量」の割合（2020年度）

### 3. 温室効果ガス排出量の増減要因

直近の2022年度の温室効果ガス総排出量は、基準年度の2020年度と比較すると微増となっています。これは、「道の駅たのはた」など新たな施設が設置されたこと、また新型コロナウイルス感染症による出控えの影響が緩和し、観光やスポーツ施設の利用が増加したことが考えられます。

## 4. 温室効果ガスの排出削減目標

### (1) 事務事業編の目標

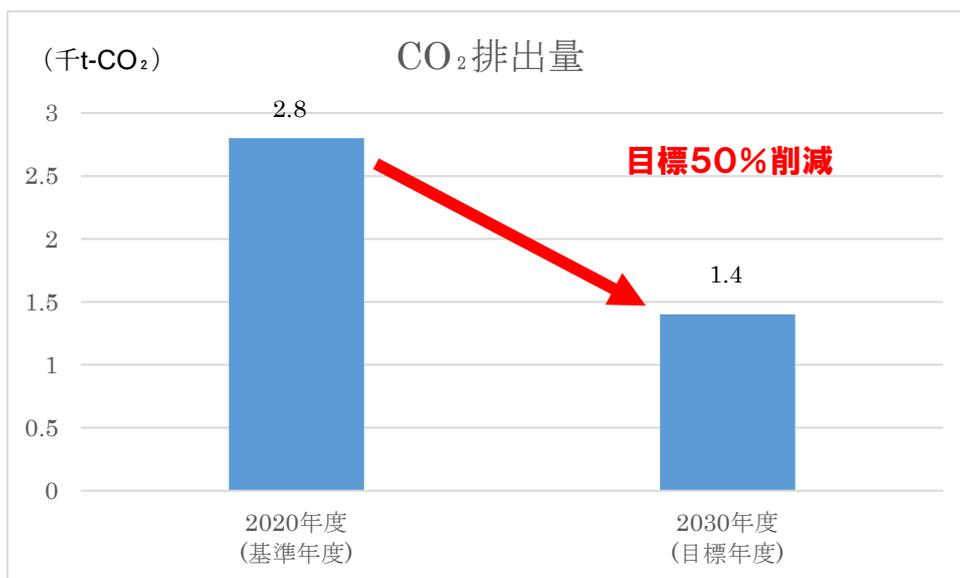
本村の事務事業編で定める目標は、国の地球温暖化対策計画を踏まえて以下のとおり設定します。

**2030年度に、村の公共施設における温室効果ガス排出量を  
2020年度比で50%削減する**

2050年までの脱炭素社会の実現に向け、国は自らの目標である「政府実行計画」において、2013年度比で温室効果ガス排出量を50%削減することを目指しています。本村においても、国の目標を踏まえて、2030年度の目標を排出量データが把握可能な2020年度比で50%削減することを目指します。2020年度の温室効果ガス排出量から、1,400t-CO<sub>2</sub>の削減を見込みます。

対策を実施する公共施設は、築年数などの状況に応じた改修等の機会を捉え、再生可能エネルギー設備等の導入を検討します。また、電力契約の切り替えによる電気単価の削減や、省エネルギー機器の入れ替えによる電力使用量の削減と合わせて、太陽光発電や電気自動車の導入を行っていきます。

実施にあたっては、国の交付金等を最大限活用し、村の財政負担を可能な限り抑制しながら実施します。



## 5. 目標達成に向けた取組

本村の事務事業編における温室効果ガス削減目標達成に向けた取組は、「日常業務に関する取組」「省資源・リサイクルに関する取組」「建築物に関する取組」の3つの分類で整理します。

### 【日常業務に関する取組】

	省エネルギー行動
照明	昼休み中や勤務時間外における消灯及び部分消灯の徹底
	執務室以外（会議室、トイレ、給湯室等）での利用後の消灯の徹底
	自然採光を活用し、業務に支障のない範囲で窓際の照明を消灯する。
空調	設定温度を冷房28°C、暖房20°Cを目安に適切に設定
	クールビズ、ウォームビズの励行（適切な服装、ひざ掛け等の使用）
	夏場はブラインドやカーテン等で遮光、冬場は自然光を取り入れる
OA機器 電化製品	昼休み中や離席時はスリープモード設定にする
	長時間使用しない時は、電源をOFFにする
	退庁時には主電源を切り、可能な範囲でコンセントからプラグを抜く
水道	水の流しっぱなしや水の出し過ぎに注意し、節水に努める
公用車	エコドライブ（ふんわりアクセル、早めのアクセルオフ、アイドリングストップ等）の徹底
その他	ノー残業デーの励行等による計画的、効率的な業務の遂行
	会議のオンライン化、ペーパーレス化の推進

### 【省資源・リサイクルに関する取組】

	省エネルギー行動
コピー用紙	両面印刷、両面コピー、裏紙印刷による紙の使用量の削減
	電子メール、グループウェア等の活用によりペーパーレス化を図る
	送付文書、ファックス送信票は可能な限り省略する
物品購入	環境ラベル（エコマーク等）が付されている商品を優先して購入する
	古紙配合率の高い再生紙の購入
	詰め替えできる商品を購入する
	消耗品は必要以上に購入せず、備蓄は必要最小限に抑える
廃棄物	資源ごみの分別の徹底を図る
	事務室内で発生するごみの量を減らす工夫をする

【建築物に関する取組】

	省エネルギー行動
省エネ型建築物への更新	施設の更新・改修時における高断熱化、高効率設備等導入による省エネルギー化の検討 太陽光発電等の自然エネルギーを利用した設備や蓄電池導入の検討
照明	LED化の推進 トイレや廊下など人感センサー付き器具の導入推進 自動制御型照明設備など自動コントロール化の推進
空調	蓄熱型空調機などエネルギー消費効率の優れた設備の導入検討
OA機器 電化製品	省エネルギータイプのOA機器や電化製品の採用
公用車	公用車保有台数の見直し 更新時にEV車等低公害車の導入を検討する

【環境担当課の取組】

	省エネルギー行動
	職員に対し、本計画の周知徹底を行う 省エネ・再エネ設備機器等導入に係る補助事業や省エネ診断に関する情報収集及び情報提供を行う

## **第5章 推進体制と進捗管理**

### **1. 推進体制**

本計画の推進体制として、村長をトップとし、全ての課が参画する横断的な庁内体制を構築・運営します。

さらに、地域の脱炭素化を担当する課・職員における知見・ノウハウの蓄積や、庁外部署との連携や地域とのネットワーク構築等も重要であり、庁外体制の構築についても検討を進めます。

### **2. 進捗管理・評価**

毎年度、区域の温室効果ガス排出量について把握するとともに、その結果を用いて計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。また、各主体の対策に関する進捗状況、個々の対策・施策の達成状況や課題の評価を実施します。さらに、それらの結果を踏まえて、毎年一回、施策の実施の状況を公表します。

### **3. 見直し**

本計画は2030年度までを計画期間としますが、毎年度の進捗管理・評価の結果や、今後の社会状況の変化等に応じて、適切に見直すこととします。

## 主要施設のCO<sub>2</sub>排出量状況

排出量 (t-CO<sub>2</sub>)

施設名	担当課	管理	2020 (基準年)	2022
産業振興推進施設	産業振興課	指定管理等	558.4	532.8
畜産物処理加工施設	産業振興課	指定管理等	452.5	471.1
総合保健施設	健康福祉課	指定管理等	392.9	407.0
ホテル羅賀荘	企画観光課	指定管理等	391.9	441.7
田野畑村サケふ化場	産業振興課	指定管理等	220.9	107.7
田野畑地内配水池	地域整備課	村	64.5	73.2
学校給食センター	教育委員会	村	62.7	79.8
明戸197 羅賀配水池 海鳴台配水池	地域整備課	村	46.3	22.3
田野畑村製氷貯氷施設	産業振興課	指定管理等	43.1	42.1
和野130番地3(下水道)	地域整備課	村	33.0	33.0
堆肥発酵処理施設	産業振興課	指定管理等	31.4	13.9
新明戸浄水場	地域整備課	村	30.5	25.4
診療所	診療所	村	28.4	44.5
田野畑中学校	教育委員会	村	24.6	44.9
羅賀荘前 羅賀地内(水道)	地域整備課	村	24.0	33.4
本庁舎	総務課	村	23.2	38.3
松前沢224-1 南大芦11-2(水道)	地域整備課	村	22.4	22.8
中央防災センター	総務課	村	17.6	32.9
羅賀トンネル外	地域整備課	村	16.8	12.0
田野畑小学校	教育委員会	村	16.6	25.1
田野畑村魚市場	産業振興課	指定管理等	15.2	16.3
若桐保育園	健康福祉課	指定管理等	15.0	15.9
切牛134-5 切牛143-2(水道)	地域整備課	村	13.1	10.9
蝦夷森24-24(水道)	地域整備課	村	13.0	19.0
海鳴台浄化槽 平井賀地区マンホールポンプ 和野平井賀浄化槽	地域整備課	村	12.1	8.8
袋森トンネル	地域整備課	村	11.7	15.0
切牛浄水場	地域整備課	村	11.6	12.0
たのはた児童館	健康福祉課	指定管理等	10.9	10.5
農畜産物処理加工施設	産業振興課	指定管理等	10.5	10.3
アズビィホール	教育委員会	村	9.9	16.0

農畜産物処理加工施設	産業振興課	指定管理等	10.5	10.3
アズビィホール	教育委員会	村	9.9	16.0
家畜排泄物処理施設（長嶺牧野）	産業振興課	指定管理等	9.2	10.0
地域交流スペース	健康福祉課	村	8.5	5.5
黎明台団地浄化槽	地域整備課	村	7.9	7.3
観光地トイレ（北山崎）	企画観光課	村	6.8	13.5
島越定置網休憩施設	産業振興課	指定管理等	6.6	5.3
たのはた放課後児童クラブ	健康福祉課	村	6.1	6.0
思惟大橋コミュニティ公園	地域整備課	村	6.1	5.4
机浜番屋群	企画観光課	村	6.0	12.1
拓洋台団地浄化槽	地域整備課	村	5.7	5.6
大須賀地区・島の沢地区 マンホールポンプ・排水処理施設	地域整備課	村	5.1	4.9
アズビィ楽習センター	教育委員会	村	5.1	6.3
マレットゴルフ場	教育委員会	村	4.9	8.5
アズビィ体育館	教育委員会	村	4.6	8.6
上村地区マンホールポンプ 島越浄化槽	地域整備課	村	4.6	4.4
街灯	総務課	村	4.4	0.4
松前沢団地浄化槽	地域整備課	村	4.1	3.7
アルファード(3821)	総務課	村	4.0	2.9
上川原地区排水処理施設	地域整備課	村	3.5	3.2
松前沢浄化槽	地域整備課	村	3.3	2.8
保健センター	健康福祉課	村	3.2	7.5
パジェロ(3084)	総務課	村	3.1	3.6
北山浄水場 机導水場	地域整備課	村	0.0	32.6
田代・千足簡易給水施設	地域整備課	村	—	8.6